

財務状況把握の結果概要

近畿財務局 奈良財務事務所

(対象年度:平成28年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
奈良県	生駒市

◆基本情報

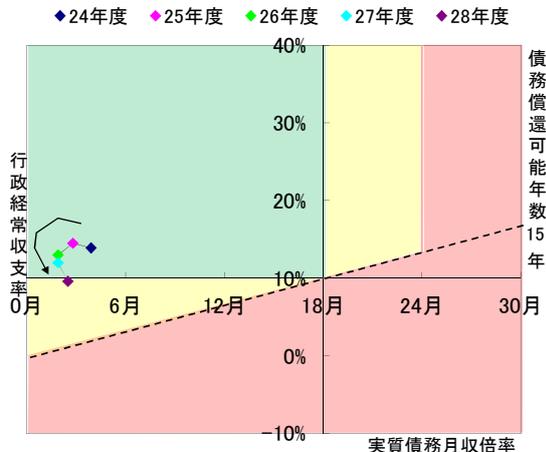
財政力指数	0.82	標準財政規模(百万円)	22,360
H29.1.1人口(人)	120,925	平成28年度職員数(人)	724
面積(Km ²)	53.15	人口千人当たり職員数(人)	6.0

(単位:千人)

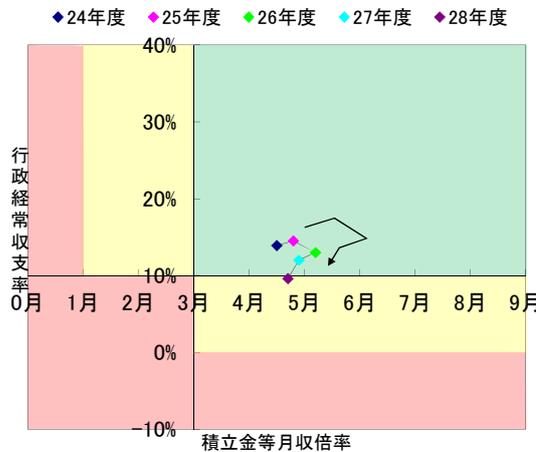
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	113.7	16.5	14.5%	77.6	68.3%	19.1	16.8%	0.5	1.0%	11.2	22.0%	38.4	75.6%
22年国調	118.1	17.6	14.9%	75.6	64.2%	24.6	20.9%	0.5	1.0%	10.4	21.5%	37.8	77.6%
27年国調	118.2	17.4	14.8%	69.4	59.3%	30.3	25.9%	0.4	0.8%	10.6	20.9%	39.5	78.2%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	奈良県平均		12.5%		58.8%		28.7%		2.7%		23.4%		73.9%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加				
その他			その他				
その他							

◆財務指標の経年推移

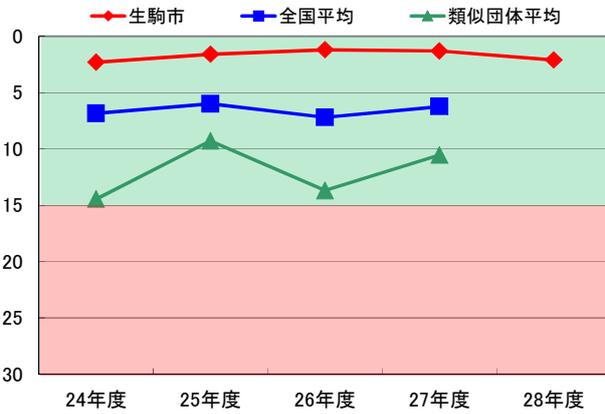
<財務指標>

類似団体区分
都市Ⅲ-3

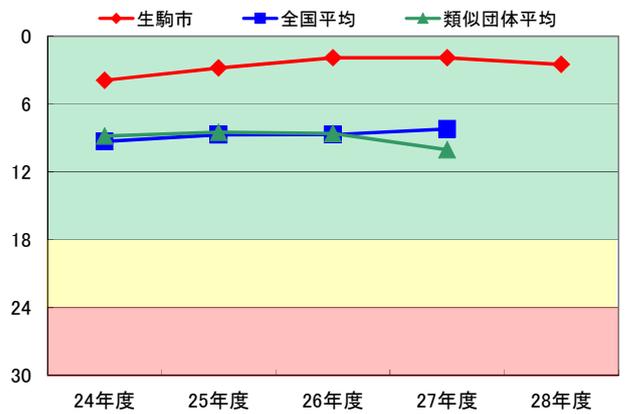
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 奈良県 平均値
債務償還可能年数	2.3年	1.6年	1.2年	1.3年	2.1年	10.5年	6.2年	9.3年
実質債務月収倍率	3.9月	2.8月	1.9月	1.9月	2.5月	10.0月	8.2月	8.8月
積立金等月収倍率	4.5月	4.8月	5.2月	4.9月	4.7月	3.5月	7.4月	8.7月
行政経常収支率	13.9%	14.5%	13.0%	12.0%	9.6%	9.8%	14.7%	12.8%

※平均値は、いずれも27年度

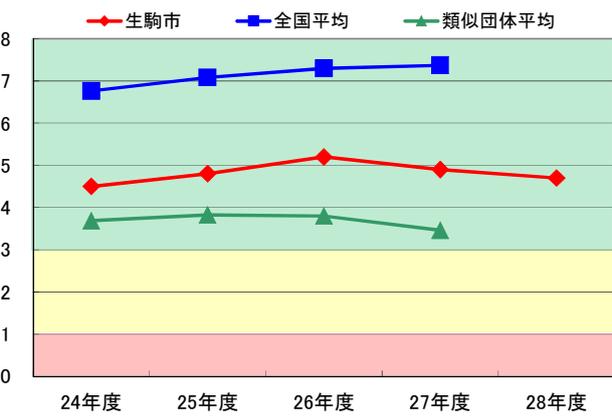
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



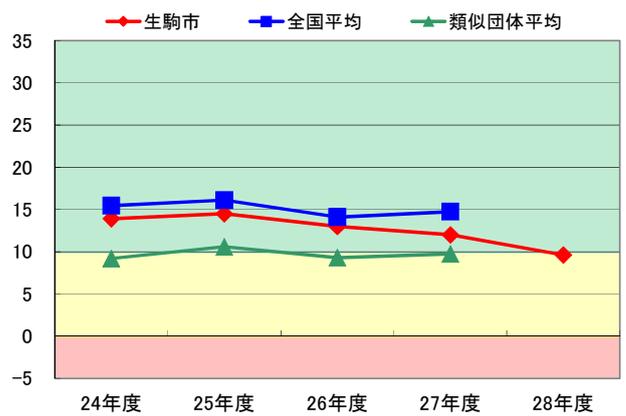
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



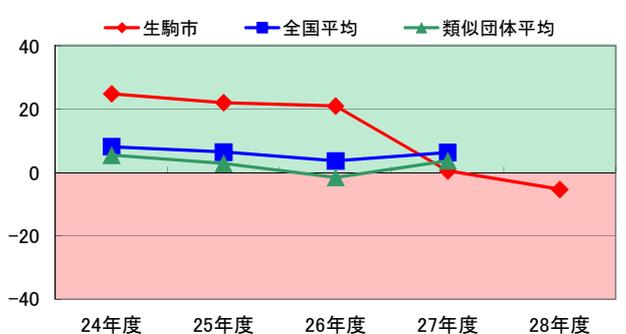
<参考指標>

(28年度)

健全化判断比率	生駒市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.28%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.28%	30.00%
実質公債費比率	0.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



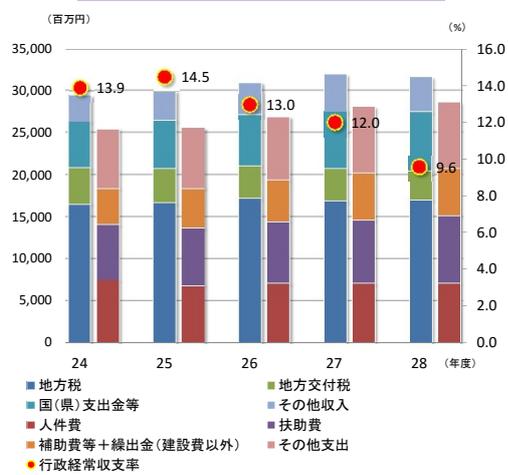
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は「空文字」として表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の27年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、27年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

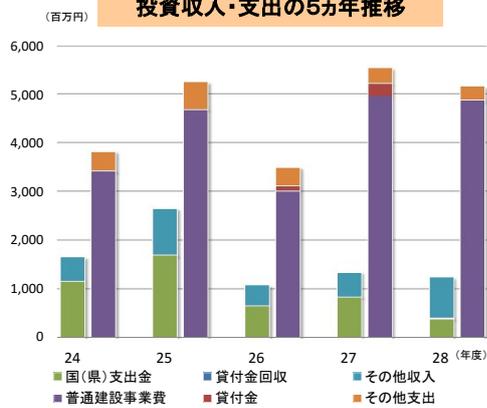
◆行政キャッシュフロー計算書

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (27年度)	構成比
■行政活動の部■									
地方税	16,546	16,673	17,228	16,887	17,067	53.9%	16,870	45.9%	
地方譲与税・交付金	1,417	1,700	1,845	2,621	2,242	7.1%	2,949	8.0%	
地方交付税	4,319	4,123	3,887	3,842	3,523	11.1%	5,639	15.3%	
国(県)支出金等	5,468	5,677	6,227	6,749	6,902	21.8%	9,396	25.6%	
分担金及び負担金・寄附金	358	536	483	504	564	1.8%	463	1.3%	
使用料・手数料	660	643	646	716	725	2.3%	947	2.6%	
事業等収入	813	617	648	629	637	2.0%	482	1.3%	
行政経常収入	29,581	29,968	30,963	31,949	31,661	100.0%	36,747	100.0%	
人件費	7,509	6,866	7,113	7,111	7,152	22.6%	7,059	19.2%	
物件費	6,471	6,676	7,074	7,632	7,688	24.3%	6,089	16.6%	
維持補修費	259	252	252	75	73	0.2%	400	1.1%	
扶助費	6,563	6,800	7,310	7,544	7,965	25.2%	10,939	29.8%	
補助費等	1,065	1,304	1,317	1,469	1,614	5.1%	3,642	9.9%	
繰出金(建設費以外)	3,259	3,453	3,657	4,100	3,987	12.6%	4,565	12.4%	
支払利息 (うち一時借入金利息)	330 (-)	263 (-)	204 (-)	165 (-)	135 (-)	0.4%	423 (1)	1.2%	
行政経常支出	25,457	25,613	26,926	28,096	28,613	90.4%	33,117	90.1%	
行政経常収支	4,125	4,355	4,037	3,854	3,048	9.6%	3,630	9.9%	
特別収入	252	200	322	230	212		431		
特別支出	49	16	49	-	4		58		
行政収支(A)	4,328	4,539	4,309	4,083	3,257		4,002		
■投資活動の部■									
国(県)支出金	1,160	1,692	657	842	394	31.7%	1,151	44.6%	
分担金及び負担金・寄附金	36	253	165	170	137	11.0%	114	4.4%	
財産売却収入	83	78	160	33	11	0.9%	463	17.9%	
貸付金回収	4	2	2	4	3	0.3%	404	15.6%	
基金取崩	375	632	104	299	700	56.2%	451	17.5%	
投資収入	1,658	2,657	1,088	1,348	1,245	100.0%	2,583	100.0%	
普通建設事業費	3,419	4,691	3,022	4,962	4,875	391.5%	5,411	209.4%	
繰出金(建設費)	-	117	61	1	0	0.0%	110	4.3%	
投資及び出資金	200	25	-	-	-	0.0%	93	3.6%	
貸付金	5	3	93	253	3	0.3%	402	15.6%	
基金積立	204	416	326	327	285	22.9%	620	24.0%	
投資支出	3,828	5,251	3,502	5,543	5,164	414.7%	6,636	256.9%	
投資収支	▲2,169	▲2,594	▲2,414	▲4,195	▲3,919	▲314.7%	▲4,053	▲156.9%	
■財務活動の部■									
地方債 (うち臨財債等)	3,032 (2,202)	3,223 (2,278)	2,610 (2,060)	2,674 (1,243)	3,545 (1,392)	100.0%	4,345 (1,565)	100.0%	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務収入	3,032	3,223	2,610	2,674	3,545	100.0%	4,345	100.0%	
元金償還額 (うち臨財債等)	4,730 (2,714)	4,280 (2,597)	3,390 (1,933)	2,837 (1,288)	2,601 (1,516)	73.4%	3,540 (1,100)	81.5%	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務支出(B)	4,730	4,280	3,390	2,837	2,601	73.4%	3,540	81.5%	
財務収支	▲1,698	▲1,056	▲780	▲163	944	26.6%	805	18.5%	
収支合計	461	889	1,116	▲274	281		754		
償還後行政収支(A-B)	▲402	259	919	1,247	655		462		
■参考■									
実質債務 (うち地方債現在高)	9,652 (20,262)	7,156 (19,206)	5,066 (18,426)	5,206 (18,263)	6,638 (19,207)		30,477 (39,368)		
積立金等残高	11,055	12,081	13,418	13,062	12,569		10,785		

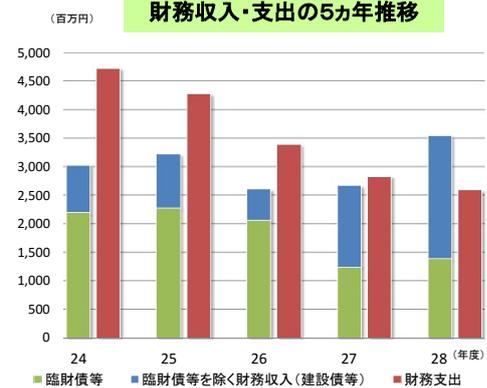
行政経常収入・支出の5カ年推移



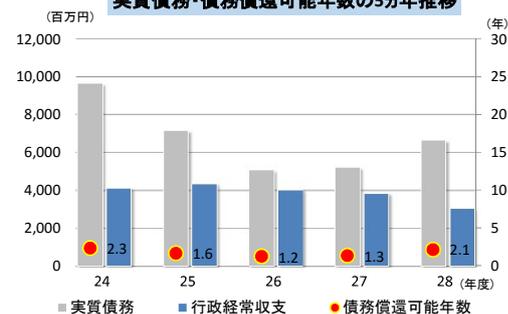
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



※臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※年表示について、元号の記載のない場合は「平成」とする。

債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率、行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

①ストック面

28年度の実質債務月収倍率は2.5月と基準値である18.0月未満であることから、債務高水準の状況にはない。

なお、他団体と比較可能な27年度の実質債務月収倍率は1.9月であり、全国平均（8.2月）や類似団体平均（10.0月）を下回っている。

②フロー面

28年度の行政経常収支率は9.6%と基準値である10.0%未満であるものの、債務償還可能年数（後述）が2.1年と基準値である15.0年未満であることから、収支低水準の状況にはない。

なお、他団体と比較可能な27年度の行政経常収支率は12.0%であり、全国平均（14.7%）を下回っているものの、類似団体平均（9.8%）を上回っている。

[債務償還能力]

①、②の状況から債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面とフロー面を組み合わせた指標である債務償還可能年数は28年度は2.1年と基準値である15.0年未満となっている。

なお、他団体と比較可能な27年度の債務償還可能年数は1.3年と全国平均（6.2年）や類似団体平均（10.5年）を下回っている。

資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面（資金繰り余力の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

①ストック面

28年度の積立金等月収倍率は4.7月と基準値である3.0月以上となっていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、他団体と比較可能な27年度の積立金等月収倍率は4.9月であり、全国平均（7.4月）は下回っているものの、類似団体平均（3.5月）は上回っている。

②フロー面

28年度の行政経常収支率は9.6%と基準値である10.0%未満であるものの、債務償還可能年数が2.1年と基準値である15.0年未満であることから、収支低水準の状況にはない。

[資金繰り状況]

①、②の状況から資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【計数補正】（24年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載）

ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

○補正科目

①積立金等残高（その他特定目的基金）：24年度 751百万円減額補正

（補正理由）

上記金額について、土地開発公社への貸付金として繰替運用されているため。

②積立金等残高(その他特定目的基金):27年度、28年度 110百万円減額補正
(減債基金) :28年度 360百万円減額補正

(補正理由)

上記金額について、病院事業会計への貸付金として繰替運用されているため。

○財務指標(補正前→補正後)

- ・債務償還可能年数(24年度:2.2年→2.3年、27年度:1.3年→1.3年、28年度:2.0月→2.1年)
- ・実質債務月収倍率(24年度:3.6月→3.9月、27年度:1.9月→1.9月、28年度:2.3月→2.5月)
- ・積立金等月収倍率(24年度:4.8月→4.5月、27年度:4.9月→4.9月、28年度:4.9月→4.7月)

財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市は大阪中心部へのアクセスが良く、昭和30年代以降各地でニュータウンが開発された。これらの開発では民間事業者により下水道等のインフラが整備されたため、貴市が直接整備事業を実施せずに、インフラを整えることが出来た。そのため、地方債の発行が抑制されたことから、過去から地方債残高は低い水準となっていた。

23年度以降は生駒北小中一貫校整備事業、南こども園新築事業、消防北分署移転新築事業等の実施により地方債を発行しているものの、行政改革大綱・中期財政計画に基づき、将来世代に過度な負担を残さないという方針のもと、起債する投資的事業の厳選・重点化や短期間での償還及び積極的に繰上償還を実施していることから、地方債残高は減少傾向となっている。

その結果、直近5年間においても問題ない水準となっており、28年度の実質債務月収倍率は2.5月と当局の基準(18.0月)を下回っていることから、債務高水準には該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴市では前述のとおり民間事業者がニュータウンの開発に合わせて下水道等のインフラを整備しているが、それに加えて周辺整備のための資金を開発協力金として貴市に提供しており、それを公共施設整備基金として積み立てることが出来たことから、過去から積立金が多額となっていた。

23年度以降は生駒駅北口第二地区等市街地再開発事業の実施や団塊世代の退職者に係る退職金の支払などにより特定目的基金を一部取り崩しているものの、病院事業会計への貸付財源とするため及び繰上償還の財源とするため決算剰余金を減債基金に積極的に積み立てるなど、一定水準の積立金額を維持している。

その結果、直近5年間においても問題ない水準となっており、28年度の積立金等月収倍率は4.7月と当局の基準(3.0月)を上回っていることから、積立低水準には該当していない。

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市の行政経常収支率は、21年度以降、28年度を除き当局の基準(10.0%)を上回っている。このことについて、人口一人当たりの収入・支出額を類似団体平均(27年度)と比較すると、貴市は、大都市に近接する地理的な条件から給与所得者の割合が高く、広い区画の戸建てを中心に住宅地を開発し高級住宅街も多いため、給与所得者の所得水準が高いことから、収入面では個人住民税収入が高い水準となっており、支出面では社会福祉費や生活保護費が低い水準に抑えられている。また、前述のとおり地方債残高が低く抑えられていることから、支払利息が低くなっている。

23年度以降は、サービスの利用の拡大に伴う障がい者自立支援給付費の増加による社会福祉費の増加に加えて、待機児童解消のための私立保育所整備や夜間保育の実施など住民への行政サービスを充実させたため児童福祉費や物件費が増加しているものの、生駒市定員適正化計画に基づき、市民課窓口業務委託など積極的な民間委託を推進することで人件費を削減していることや企業の償却資産への課税強化などの施策に取り組んでいることから、行政経常収支率は上述のとおり推移しており、収支低水準には該当していない。

なお、28年度は社会福祉費や生駒市立病院建設費用の償還に対応する病院事業会計への補助費等の増加により9.6%に低下しているものの、前述のとおり実質債務が抑えられていることから引き続き収支低水準には該当していない。

【今後の見通し】

・収支計画の名称、策定年月及び計画期間

「中期財政計画」(28年12月策定、計画期間:29年度～33年度)

※当該計画は一般財源ベースで策定されていることから、計画最終年度の財務指標を算出することができない。そのため、以下は、当該計画についてヒアリングで確認した内容を記載している。

①ストック面

地方債残高は、上記計画に基づき引き続き起債の抑制に努めることから減少する見通しである。

積立金残高について、減債基金は実質収支の2分の1の金額を各年度に積み立てる方針であるものの当該基金を活用して病院事業会計への貸付を実施することとなっている。また、財政調整基金及びその他特定目的基金は今後予定されている大型事業及び公共施設の更新・長寿命化に係る事業の実施に当たり取り崩す予定であるため、積立金残高は減少する見通しである。

地方債残高の減少額よりも積立金残高の減少額が大きい見通しであることから、実質債務は増加する見通しである。

②フロー面

収入面で、地方交付税の減少を見込んでいるものの、個人市民税が直近の決算見込や税收推移を勘案して増加する見通しであること及び消費税率の改定に伴い地方消費税交付金が増加する見通しであることから、一般財源ベースでは増加する見通しである。

支出面では、生駒市定員適正化計画に基づき人員の削減を引き続き推進することなどから人件費が減少する見通しであるものの、新設される生駒北学校給食センターの運営に係る委託料に加えて物価上昇や消費税率の改定により物件費が増加すること及び高齢者人口の増加や保育実施の拡大に伴う関連助成の増加により補助費等や繰出金が増加する見通しであることから、一般財源ベースでは増加する見通しである。

一般財源ベースでは収入の増加額よりも支出の増加額が大きい見通しであることから、収支は悪化する見通しである。

【その他の留意点】

○民間委託の推進の取組

貴市では市民課窓口業務委託や生駒市立病院の指定管理制度を活用した運営など他団体に先行して積極的に民間委託の取組を推進している。その結果、財政の健全性を維持しながら夜間保育や少人数教育の実施など市民サービスの充実に繋げることができている。

今後は貴市でも急激な高齢者の増加が見込まれ、関連経費の負担が増大するなど、財政状況が悪化する可能性もあることから、引き続き経費削減に向けた取組を推進することが望まれる。

○生駒市立病院に係る取組

貴市では上記のとおり積極的な民間委託の取組を推進しており、生駒市立病院(27年6月新規開院)についても、運営は指定管理者を設置して民間の医療機関が行っている。

建物の建設費用は市が負担する一方、運営経費と建物の減価償却費の7割相当額、医療機器購入の負担は指定管理者が行うこととなっている。

当病院の経営状況は貴市の財政には影響しない契約となっており、先進的な取組であるものの、病院事業会計に対する貸付を実施していることから、今後の動向に留意する必要がある。